

地区計画建築制限一覧表(高橋場町地区、柳町環状線沿道西地区)

用途	制限内容
事務所	建築不可 (住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち政令で定めるものを除く)
ホテル、旅館	建築不可
ボーリング場、スケート場、スキー場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等	建築不可
大学、高等専門学校・専修学校	建築不可
自動車教習所	建築不可
単独車庫	建築不可
畜舎	建築不可 (建築物に附属するもので床面積の合計が15㎡以内のものは可)
工場	建築不可
自動車修理工場	建築不可
危険物の処理・貯蔵施設	建築不可

地区計画建築制限一覧表(柳町環状線沿道東地区)

用途	制限内容
事務所	1,500㎡以下2階以下
ホテル、旅館	建築不可
ボーリング場、スケート場、スキー場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等	建築不可
自動車教習所	建築不可
畜舎	15㎡以下
工場	建築不可
自動車修理工場	建築不可
危険物の処理・貯蔵施設	量の非常に少ない施設 (1,500㎡以下2階以下)

※詳細については担当課に確認してください。